



広報 かみいだ

No.329  
2025.11

運

動

会



東光  
小学校



講演会のお知らせ 4

大規模災害への備え応援事業 7

議会だより 20 ~ 25

イベント情報 32 ~ 35

インスタ始めました



お問い合わせフォーム





# 祝 ダイヤモンド婚



本年度10組のご夫婦のダイヤモンド婚をお祝いしました。  
おめでとうございます。



佐藤尚史様  
佐藤久美子様



安田陸紀様  
安田孝子様



井上安次様  
井上凌子様

七條忠芳様  
七條暢枝様

加納靖二様  
加納弘子様

日下充義様  
日下美智子様

田中友茂様  
田中絹子様

新見正之様  
新見和子様

大杉守様  
大杉美江様

原田竹順様  
原田順子様



●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

# 上板町長就任

上板町長選挙が9月30日に告示され、松田氏以外に届出がなく松田氏の3回目の当選が決まりました。

また、10月6日には平田選挙管理委員長から松田氏に当選証書が付与されました。

このたびの上板町長選挙におきまして、各方面から力強いご支援とご厚情を賜り再選の栄に浴することができ、引き続き町政の重責を担わせていただくことになりました。

このうえは、皆様方から寄せられました信頼と期待にお応えするため、『挑戦、実行、実現、子ども達に夢ある未来を』を旗印に、小さくてもキラリと光る上板町をめざし、未来を見据えた長期的な展望で、町政の発展に全力を傾注してまいる所存でございます。

今後とも、一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。



## 第79回徳島県美術展（県展）入賞

### 第79回徳島県美術展（県展）入賞 丸居 哲雄 氏

令和7年9月28日、第79回徳島県美術展（県展）美術工芸部門の入賞・入選作品が決定し、丸居哲雄氏（神宅）の「ダンスのレッスン」が「準特選」に選ばれました。

丸居氏は、上板町身体障害者会の会員であり、毎年出品を重ね、たゆまぬ努力の甲斐あって今回で11回目の入賞（特選2回・準特選5回・奨励賞4回）となり、2回目の無鑑査出品が決定しました。

この度の入賞、心よりお祝いいたしますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



# 上板町町制施行70周年記念

## ユージ氏 講演会

MC、タレント、モデル、ラジオDJとして幅広く活躍。

朝のラジオ番組『ONE MORNING』(TOKYO FM/JFN 全国38局ネット)のメインパーソナリティや、情報番組「ゴゴスマ」(CBCテレビ/TBS系列局)でレギュラー出演、NHK四国「ノルノルミシル！」メイン旅人など、メディア出演多数。4児の父として育児にも奮闘中。

生年月日：1987年9月9日

身長：185cm

趣味：車・バイク・ゴルフ

特技：DIY・英語

### 演題

「子どもが育ち、大人も暮らしやすいまち 上板町へ」

令和7年12月13日(土)

開場 11:15 ~ / 開演 11:30 ~

上板町立 上板中学校体育館

入場無料

お申し込み先：上板町役場企画防災課 ☎088-694-6824

主催：上板町

QRコードからも、お申し込みできます。▶



# 上板町町制70周年記念町民手作りイベント

## ◇上板町町制70周年記念藍染作品配布事業◇

と き：令和7年11月22日(土)・23日(日)午前11時～

ところ：上板町農村環境改善センター  
(農村婦人健康管理センター)

内 容：上板町文化祭藍染研究会作品展示室へ来室していただいた方に、藍染研究会会員が染めた藍染作品を記念品として配布(先着100名)

主 催：上板町藍染研究会



藍染作品

## ◇上板町町制70周年記念無料こども食堂◇

と き：令和7年12月7日(日)

ところ：上板町農村環境改善センター  
(農村婦人健康管理センター)

内 容：午後1時からの人権フェスティバルにご参加いただいた方(150名限定)に食事を提供します。

主 催：上板なかよしこども食堂



## ◇上板町町制70周年記念コーラス◇

と き：令和7年12月7日(日)午後4時10分～

ところ：上板町農村環境改善センター多目的ホール

内 容：町制70周年記念をお祝いし、記念コーラスを披露します！

主 催：あじさいコーラス



●お問い合わせ● 企画防災課 町制70周年係 ☎ 088-694-6824

上板町環境保全課からのお知らせ

# 日ごろから考える 災害時のトイレ問題



水洗トイレが使用できない場合に備え、「携帯トイレ」の備蓄をしましょう！

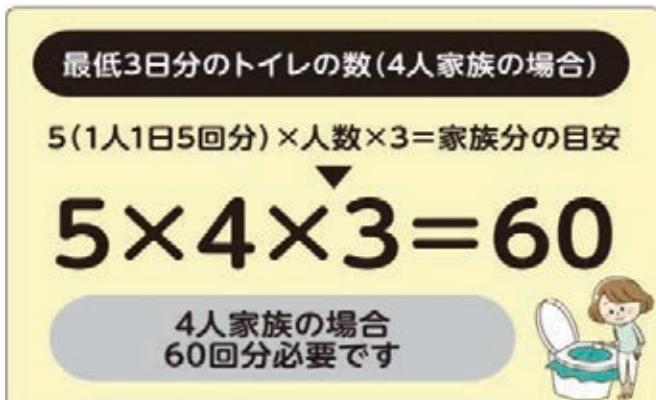
## 備品の目安

- 1人1日5回を最低3日分
- できれば7日分以上

※国のガイドラインでは「最低3日、推奨1週間」とされています。



携帯トイレ



## 携帯トイレの使用方法

- ①便座を上げ、1枚目のポリ袋をセットする。

※便器内の消臭用封水ト ラップの水に携帯トイ レの袋が触れないよう にする。

- ②携帯トイレの袋を使 座の上からカバーをす るようにセットする。

- ③使用後に凝固剤を上 から振りかける。  
※凝固剤は、新聞紙を細 かくちぎったものや、 ペットシート、オムツ でも代用できる。

- ④使用後の携帯トイレ袋は、 中の空気をしっかりと抜 き、二重袋（上板町指定燃 やせるごみ袋使用）にし、 結んで燃やせるごみ（可燃 ごみ）として出す。ゴミの 収集が始まるまでは、ベラ ンダなどで消臭袋等に入 れ一時保管をする。



●お問い合わせ● 環境保全課 ☎ 088-694-6813



# 上板町民皆様の大規模災害への 日頃からの備えを応援いたします



6,500円相当の防災用品が半額以下の2,000円で購入できます!

## ■セット内容



非常用持ち出し袋 1袋



防寒ポンチョ 1個



非常用トイレ(10袋入り) 3個



身体拭きシート(10枚入り) 2個



ペーパー歯磨き(5包入り) 1個



防災ガイド 1枚

1. 申請条件…………… 上板町内に住所を有する方  
※ただし1人1回のみ
2. 申請受付場所…………… 企画防災課
3. 申請受付数…………… 先着500名により受付を終了
4. 申請受付期間…………… 令和7年11月4日から令和8年1月29日まで
5. 申請受付時間…………… 午前8時30分から午後5時00分まで
6. 申請及び購入について… 役場窓口に来ていただき、申請用紙に必要事項を記入し、企画防災課へ提出してください。  
住所・氏名を確認後、購入権をお渡します。
7. 商品の購入場所…………… 上板町商工会（上板町七條字西栗ノ木6-4）  
平日（年末年始除く）午前9時から午後4時まで
8. 商品の購入期限…………… 令和8年1月30日まで



●お問い合わせ● 企画防災課 ☎ 088-694-6824

# 上板町文化センター ふれあい祭り

**開催目的** 「ふれあい祭り」を開催することにより、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして発展し、隣保館活動の活性化と福祉の向上を図ることを目的として実施します。

## ◆作品展◆ 9:00~15:00

吊し飾り パッチワーク

生け花 書道教室

古典講座

折り紙教室



## ♣ プラ板作りコーナー

好きなイラストや文字を描いてオーブントースターで熱を加えて作るクラフトです。自分だけのオリジナルキーホルダーを作りましょう。

11:00~14:00まで

## 主な行事内容

- 緑化推進用花苗配布
  - お餅の配布
  - 女性の会による
    - ・「うどん」コーナー
    - ・「たこ焼き」コーナー
- 11:00~13:00まで

### 各先着200名様

受付にて無料引換券をお配りします。

但し、時間内でもなくなり次第終了します。

## ♣ 小・中学生にはお土産を準備しております。(先着 70名)



皆様のお越しをお待ちしております。



●お問い合わせ● 上板町文化センター ☎ 088-694-3020

## 歩いてポイ活！

# かみいた GOGO ! ウォーキングを開催！

初級コースと中級コースの2コースから選べます！！

町民の皆さんのがんばりの健康の保持増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るために、「歩いてポイ活！かみいた GOGO ! ウォーキング」を開催します！

当日は、色づく紅葉を楽しみながら約3キロと5キロのコースをウォーキング。

ウォーキング後は、町内企業の商品が当たる「お楽しみ抽選会」や、技の館内のWAZA CAFFEでイベント限定の軽食をご用意しています♪



また、徳島健康ポイントプロジェクト「テクとく」のアプリをダウンロードされている方に通常1日80ptのところ、200pt贈呈。

この機会に「楽しく」「お得に」ウォーキングを楽しもう！



ウォーキング  
コース 初級コース 技の館周辺 約3キロ  
中級コース 技の館(スタート)→上板SA上り(トイレ休憩)→薬草公園→技の館(ゴール) 約5キロ

\*日 時：令和7年11月29日（土）

受 付：午前8時40分～

開始時間：午前9時（スタート）

終了時間：午前12時頃（予定）

昼食後、自由解散

\*小雨決行

\*定 員：50名【先着順】

\*集合場所：技の館 正面玄関前駐車場（上板町泉谷字原東32-4）

\*参加対象：どなたでも参加できます。【参加無料】

※小学生以下の参加の場合は、保護者の同伴が必要です。

\*申込方法：お電話にてお申し込みください。

【受付期間 11月5日（水）～11月25日（火）】

\*持 ち 物：飲み物・タオル・雨具など



●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

# 2025年度上板町人権フェスティバルが開催されます！



■開催日 令和7年12月7日（日）13時00分～16時30分

■開催場所 上板町農村環境改善センター

■内容 人権啓発イベント・記念講演 「拉致問題の風化に抗して」  
～北朝鮮主張の「解決済み」のウソと解決への道を考える～  
講師 蓮池 薫 さん

※詳細につきましては広報かみいた12月号及びホームページに掲載します。

※当日、子ども食堂も開催します。

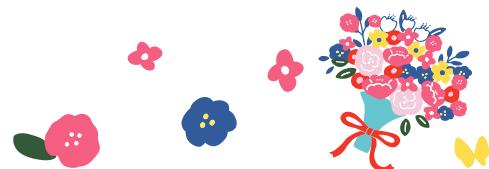
●お問い合わせ● 住民人権課 ☎ 088-694-6809

## 明治安田徳島支社から寄付金が寄贈されました！

上板町と明治安田は、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、健康増進に関する連携協定を締結しています。令和7年9月開催の「STOP フレイル！with 徳島文理大学」では、血管年齢や骨密度測定会を実施していただきました。

10月8日、明治安田から上板町へ「私の地元応援募金」として寄付金（目録）を贈呈いただきました。いただいた寄付金は、本町が「かみいた健康プロジェクト」として令和4年度から取り組んでおりますフレイル予防事業等に充てたいと考えております。

※「私の地元応援募金」とは、職員が個人で自分の地元や以前勤務していた営業所等のある市町に対して募金し、企業寄付分と合わせて自治体に寄付として実施されているものです。



“聞こえ”に悩む方に寄り添った機器「サウンドアーチ」を町に寄贈していただきました

●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

## 火入れを行うには許可申請が必要です。

林内および森林周辺の宅地や農地、その他各種作業現場等においては、以下の事項を遵守してください。

- ① 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。特に枯れ草や落ち葉等の近くでは行わないこと。
- ② やむを得ずたき火等火気を使用する場合は、消火用の水等を必ず準備するとともに、その場を離れないこと。
- ③ たき火等火気の使用後は、完全に消火すること。なお、炎が見えなくなっても火種が残っていることがあるので、十分に確認すること。
- ④ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てはしないこと。
- ⑤ 火遊びはしないこと。また、させないこと。
- ⑥ 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火対策を講じること。
- ⑦ 林野火災を発見した場合は直ちに関係各所へ連絡すること。



●お問い合わせ● 産業課 ☎ 088-694-6806

# 民間の賃貸住宅にお住まいの方へのお知らせ

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けています。  
民間の賃貸住宅に入居している世帯の支援を行います。  
該当する方（世帯主）は申請してください。

**【給付対象者】**直接水道課と給水契約を締結していない民間の賃貸住宅に入居している世帯で、令和7年10月1日から申請日まで住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主

**【給付額】**1世帯あたり1,500円

**【申請方法】**申請用紙に必要事項をご記入いただき、添付書類を添えて役場総務課に提出してください。（申請用紙は総務課にご用意しています。また、町公式HPからダウンロードできます。）詳しくは町公式HPをご覧ください。

**【申請期限】**令和8年2月2日（月）

**【給付方法】**申請書に記入いただいた世帯主の口座へ振込みます。

●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

## 上板町自家水使用者支援給付金について

**【目的】**エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けている家庭の負担軽減を図るために、自家水（井戸）利用世帯に給付金を支給します。

**【給付対象者】**生活用水に自家水のみ使用している、令和7年10月1日現在で上板町の住民基本台帳に記録されている世帯（同一敷地内に水道使用料減免制度の適用を受けてい世帯がある場合を除く）

**【給付額】**1世帯あたり1,500円

**【申請方法】**申請用紙に必要事項をご記入いただき、添付書類を添えて役場総務課に提出してください。（申請用紙は総務課にご用意しています。また、町公式HPからダウンロードできます。）詳しくは町公式HPをご覧ください。

**【申請期限】**令和8年2月2日（月）

**【給付方法】**申請書に記入いただいた世帯主の口座へ振込みます。

●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

まもなく  
名簿記載通知を  
発送します！

# 裁判員制度



## 裁判員に選任されたらやっていただくこと

刑事裁判の法廷での審理に出席し、裁判官とともに評議し、判決に出席していただきます。



### 裁判員等選任手続の流れ

今年

11月中旬

名簿に記載されたことの通知

調査票の送付

来年以降

6週間前まで

名簿からくじで選ばれた方に選任手続  
期日のお知らせ・質問票を送付

選任手続期日当日

裁判所での選任手続

名簿記載通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

通知を受けた段階では、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。

お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期に制限はありません。  
実際の事件の裁判員候補者に選ばれた後に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員として参加された方の97.6%の方が「非常によい経験を感じた」又は「よい経験を感じた」と回答されています。(令和6年度アンケート調査結果より)

国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。



もっと詳しく知りたい方はこちら！

裁判所ウェブサイト「裁判員制度を調べる」  
<https://www.courts.go.jp/saibanin/index.html>  
※名簿記載通知や同封物を公開しています。



裁判員制度のインフォグラフィックス動画も配信しています。  
ぜひご覧ください！



# 保健師からのお知らせです



## 1 高齢者のインフルエンザ予防接種と高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種について

### 1) 高齢者のインフルエンザ予防接種

接種期間	令和7年10月1日～令和8年1月15日（医院の診療時間）
対象者	①接種日に65歳以上の方 ②60歳以上～65歳未満（心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。） *身体障害者手帳1級程度。
接種回数	1回
自己負担	1,600円 *生活保護世帯に属する方は無料

### 2) 高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種

接種期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日（医院の診療時間）
対象者	①接種日に65歳以上の方 ②60歳以上～65歳未満（心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。） *身体障害者手帳1級程度。
接種回数	1回
自己負担	4,000円 *生活保護世帯に属する方は無料

### 3) 予防接種を受けるには

	接種医療機関	申込み方法	予診票・接種済証
町内	井関クリニック ともなり消化器・肝臓内科クリニック 野田医院	☎088-637-6066 ☎088-694-5515 ☎088-694-2009	直接左記医院に申込み 左記医院に設置
町外	町外の医療機関で接種を希望される場合は保健相談センターにご連絡下さい。 ☎088-694-3344		
持参物	・マイナンバーカード（マイナ保険証）または資格確認書（住所と年齢確認のため） ・予診票・接種済証（町外で接種する場合）		
注意事項	・予防接種の対象者は上板町に住民票がある方。 ・自分で接種の意思確認ができると予診票に自分で署名できる方。 （自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、被接種者との続柄を記載すること。） ・上記対象者①②以外の方は任意接種として接種を受けることができます。 （接種費用については医療機関にお問い合わせ下さい。）		

●お問い合わせ● 健康推進課（保健相談センター） ☎ 088-694-3344

## ② 各種集団健(検)診について

項目	対象者	健(検) 診内容	自己負担金	定員
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円	60名
大腸がん検診		便潜血検査2日法	500円	
肺がん検診		胸部X線撮影	無料	
特定健康診査	40歳以上 (受診券が必要)	身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察	1,000円	
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィー撮影	1,500円	30名
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	前腕部(手首)のX線検査により骨密度を計測します。	500円	36名
頸部超音波検査	20歳以上	超音波検査で頸部(頸動脈、甲状腺)をみます。	3,520円	24名

《健(検)診日程》 ●印が受診できる健(検)診です。

実施日	受付時間 (時間予約制)	健(検) 診項目							申込み期間
		胃	大腸	肺	特定	乳	骨	頸部	
11月17日(月)	13:30~15:30		●			●	●		受付中
12月4日(木)	8:30~11:30	●	●	●	●				
1月19日(月)	9:00~10:30		●					●	12/8より受付開始

《受付場所》 上板町保健相談センター 1階

《申込み》 保健相談センター・保健師まで 電話 (☎ 088-694-3344) にてお申し込み下さい。

\*申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

## ③ 個別検診について

検診名	対象者	自己負担金	検診期間
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年に1回)	1,200円	令和8年3月31日まで (医院の診療時間内)
乳がん検診	40歳以上の女性(2年に1回)	1,500円	
胃内視鏡検診	50歳以上の方(2年に1回)	4,100円	

※胃内視鏡検診について

この胃がん検診で実施する内視鏡検査では、鎮静剤を使用できません。また、同一年度に胃部エックス線検査と併用はできません。

《受付場所》 県内広域医療機関

《申込み》 保健相談センター・保健師まで 電話 (☎ 088-694-3344) にてお問い合わせください。

\*申し込まれた方には問診票を送付いたします。

## 4 歯周病検診について

20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳（下記の生年月日）の方には、**9月下旬に「歯周病検診受診券」**を送付しています。検診期間は**令和7年12月15日まで（医院の診療時間内）**です。この機会に歯周病検診を受診しましょう。

年齢	生年月日
20歳	平成17年4月2日～平成18年4月1日生
30歳	平成7年4月2日～平成8年4月1日生
40歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生
50歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生
60歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生

自己負担金  
無料



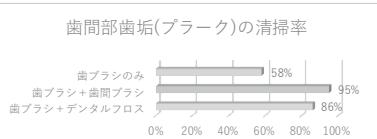
11月8日は  
いい歯の日！



歯みがきなどの日頃のケアや定期健診  
あなたの行動次第でいい笑顔が続きます

毎日の歯みがきをアップデートしよう！

「歯ブラシだけでは、歯と歯の間は磨けません。  
歯ブラシとあわせてデンタルフロスや  
歯間ブラシなどの補助的清掃用具を  
使用することにより、  
歯と歯の間を効率的に清掃することができます。」



歯ブラシだけでは  
60%程度しか  
磨けない！！

出典 山本昇,高谷川麻耶,木田武木下四郎  
Intercal BrushとDental Flossの清掃効果について  
日歯誌,1975年9月,第17巻2号

歯ブラシの選び方

	歯並びが悪い方	虫歯でお悩みの方	歯肉炎や歯周病でお悩みの方
歯ブラシの毛の硬さ	ふつう	ふつう	やわらかめ
歯ブラシの形態	ヘッドは小さい	ヘッドは小さく、毛先は細め	ヘッドは小さく、毛先は細め
その他	ポイント磨き用歯ブラシも併用すると効果大	デンタルフロスを併用すると効果大	歯間ブラシを併用すると効果大



ポイント磨き用歯ブラシ



さまざまな補助的清掃用具

歯科医院で、今のご自身のお口の状態を確認し  
歯科医師や歯科衛生士から、自分に合った口腔清掃用具での  
お手入れの方法を指導してもらいましょう!!



徳島県口腔保健支援センター（徳島県健康寿命推進課内）  
TEL 088-621-2220

●お問い合わせ● 健康推進課（保健相談センター） ☎ 088-694-3344

## 高血圧について ~減塩レシピのご紹介~

高血圧は自覚症状がほとんどない状態で進行しますが、放置しておくと負荷がかかった血管壁は徐々に厚くなり、また柔軟性が失われることによって、脳梗塞や心筋梗塞などの命に関わる病気の発症リスクを高めます。

高血圧の診断基準は診察室血圧で「140/90mmHg以上」、家庭血圧で「135/85mmHg以上」になりますが、今年度改定された「高血圧管理・治療ガイドライン2025」(JSH2025)で示された降圧目標については、年齢を問わず原則130/80mmHg未満に統一されました。

高血圧の原因には、塩分の過剰摂取や肥満、喫煙、運動不足、過度の飲酒、ストレス、加齢などがあります。まずは毎日の血圧測定を習慣にしていただき、血圧が高い方については、現在の生活習慣を見直してみましょう。1か月程改善してみて値が下がらないようであれば、一度病院への受診を検討してください。

下記では減塩レシピをご紹介していますので、ご参考にしてください。

表1. 高血圧の診断基準 (単位: mmHg)

診察室基準値	収縮期(最高)血圧	拡張期(最低)血圧
	140以上	90以上
家庭基準値	収縮期(最高)血圧	拡張期(最低)血圧
	135以上	85以上
降圧目標 (成人で統一)	収縮期(最高)血圧	拡張期(最低)血圧
	130未満	80未満

表2. 日本人の食塩摂取量と摂取目標量 (1日当たり)

	男性	女性
日本人の食塩摂取量(現状) <sup>*1</sup>	10.7 g	9.1 g
目標とする食塩摂取量 <sup>*2</sup>	7.5g未満	6.5g未満
高血圧及び慢性腎臓病(CKD)の重症化予防のための食塩摂取量 <sup>*3</sup>		6.0g未満

\*1 令和5年国民健康・栄養調査 \*2,3 日本人の食事摂取基準2025年版

### 野菜の力ミ力ミ和え

#### 材料(2人分)

- ★ キャベツ ..... 80g
- にんじん ..... 30g
- きゅうり ..... 40g
- 味噌 ..... 小さじ1
- 酢 ..... 小さじ2
- 砂糖 ..... 小さじ1と1/2
- すりごま ..... 小さじ2
- かつお節 ..... 1g

※きゅうりの水分が気になる場合は、薄い輪切りにしたものを600Wの電子レンジで30秒ほど加熱し、粗熱を取って水気を絞ることで、塩を使わずに水気を切ることができます。

食塩相当量  
1人分 0.4g



#### 作り方

- ①キャベツは一口サイズに切り、にんじんは皮をむいて細切りにする。  
キャベツとにんじんは湯通しして水気を絞る。
- ②きゅうりは薄い輪切りにしておく。
- ③ボウルに★の調味料を合わせておく。
- ④キャベツ・にんじん・きゅうりを入れて和える。
- ⑤仕上げにかつお節をかける。

#### 《減塩のポイント》

味噌やすりごま、かつお節の旨味で、減塩でも香りよいレシピです。  
また、野菜は噛み応えがあることから、満足感のある一品です。



# 11月 保健行事予定表

## I. 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当	月日	時間	場所	内容	担当
11/4	13:30～15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士	12/2	13:30～15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士 理学療法士

## II. 集団がん検診（40歳以上の方）

月日	受付時間	場所	内容	料金
11/17	13:30～15:30(時間予約制)	保健相談センター	大腸がん検診、乳がん検診(マンモグラフィ撮影)、骨粗しょう症検診	大腸がん 500円 乳がん 1,500円 骨粗しょう症検診 500円

がん検診は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。○申込先・問い合わせ先 健康推進課(保健相談センター) ☎088-694-3344

## III. 乳児健康診査

### 1. 3歳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
11/12	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	令和4年3月1日～令和4年5月31日生

### 2. のびのび子育て教室

月日	受付時間	場所	内容	該当者
11/7	9:50～10:00	保健相談センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	令和7年5月24日～令和7年8月22日生

●お問い合わせ● 健康推進課(保健相談センター) ☎088-694-3344

令和7年 11月分  
(11/1～12/10まで)

在宅当番医

■ 担当時間 ■  
平日18:00～22:00  
休日 9:00～22:00

市外局番は  
(088)です。

11  
月

- 1(土) あいづみ皮ふ科 692-9211
- 2(日) ファミリークリニックしんの 672-5148
- 3(月) あいづみ松本眼科 677-5568
- 4(火) つかさクリニック 697-2323
- 5(水) 大久保内科 692-1220
- 6(木) いのもと眼科内科 698-8887
- 7(金) ルナウイメンズクリニック 697-2322
- 8(土) 奥村 医院 692-2403
- 9(日) みやざき内科診療所 672-6618
- 10(月) こまつばら整形外科 698-5108
- 11(火) きたじま皮フ科 678-7010
- 12(水) くぼ小児科クリニック 678-7141
- 13(木) 森本 医院 641-4141
- 14(金) 中川整形外科 641-2288
- 15(土) 山田眼科藍住 692-8118
- 16(日) 野田(泰) 医院 694-2009
- 17(月) 稲次病院 692-5757
- 18(火) 西條内科耳鼻科 692-8711
- 19(水) 清水内科 692-8900
- 20(木) あいづみ皮ふ科 692-9211

11  
月

- 21(金) 奥村 医院 692-2403
- 22(土) 矢野 医院 692-4411
- 23(日) かまだ 眼科 678-8585
- 24(月) たかた整形外科・せぼねクリニック 698-8689
- 25(火) 山田眼科藍住 692-8118
- 26(水) 矢野 医院 692-4411
- 27(木) 浜 病院 692-2317
- 28(金) 富本 小児科内科 692-7228
- 29(土) 西條内科耳鼻科 692-8711
- 30(日) 川原 眼科 694-8388

12  
月

- 1(月) 中山産婦人科・小児科 692-0333
- 2(火) 内科クリニック・オクムラ 692-4771
- 3(水) きはら耳鼻咽喉科医院 693-0087
- 4(木) こやま小児科内科クリニック 637-3211
- 5(金) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213
- 6(土) 富本 小児科内科 692-7228
- 7(日) 井上 医院 699-8070
- 8(月) 杉みね整形クリニック 693-1021
- 9(火) 増田クリニック 693-3020
- 10(水) 小松泌尿器科 692-1277

担当時間以外  
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認  
稻次病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認  
とくしま医療センター東病院 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

## 代引きで届く荷物に注意！

「代引きの荷物が、留守中に届き、家族が支払い受け取ってしまった。開封したが、身に覚えのない商品だった。返金してほしいが、送り状に記載されていた業者に電話をかけても繋がらない。」という相談が寄せられました。

代引き（代金引換）は、通販等で購入した商品の代金を、商品到着と同時に配送業者に支払い、商品を受取るサービスです。

しかし、事例のような「身に覚えの無い商品が届いた」、「偽物が届き、販売店や配送依頼主と連絡がつかず返金されない」といったトラブルが多発しています。

こうしたトラブルに遭わないためには、普段から「誰が注文したかわからない荷物は代引きでは受取らない

（代金を支払わない）などのルールを家族間で予め決めておくことが大切です。

覚えの無い荷物が代引きで届いた時は、「送り状」を撮影したうえで、配送業者に事情を説明して、受取り（支払い）をせずに荷物を持ち帰ってもらいましょう。

不安に思うことがあれば、一人で悩まず、下記までご相談ください。

### ●お問い合わせ

上板町消費生活相談窓口

☎088-694-6816 相談無料

受付 平日9:00～17:00

（土・日・祝・年末年始を除く）

上板町役場東隣 改善センター事務所内

## 「年金の日」・「ねんきんネット」

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!!

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧下さい。

### ●日本年金機構ホームページ

(ねんきんネット)

[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)



### ●お問い合わせ

日本年金機構 徳島北年金事務所

☎088-655-0200

## 令和7年度 町税及び保険料の 納付期限についてお知らせします

納期は次のとおりになっています。納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
12月	12月1日（5期）	12月1日（4期）
	税務課 ☎088-694-6807	健康推進課 ☎088-694-6810

口座振替の方は、12月1日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

## 板野東部ファミリー・サポート・センター クリスマス交流会

★文理大学児童学科の学生さんによる楽しい出し物

★マジックショー 藤本光子先生

★ファミサポサンタからのプレゼント

●日時 12月20日（土）10：00～12：00

●場所 藍住町勤労女性センター 1階 和室

●定員 先着100名

※0歳から12歳のお子さん対象

親子で参加してください

●申し込み受付 11月25日（火）～12月8日（月）

●申し込み方法 電話受付 平日9時～17時

☎088-693-3033

※留守電、来所での申し込みはできません

●参加費 無料

●お問い合わせ

板野東部ファミリー・サポート・センター

※会員募集中 子育て支援に関心のある方！

## 令和7年度 農業用廃ビニール類の共同処理について

本町では、農業用廃ビニールの適正処理のため、回収日を設定しております。今年度につきましても下記のとおり、回収を行いますので、出し方のルールを厳守し搬入して下さい。詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

●回収日 (第2回) 令和7年11月20日（木）

9：00～15：00

●場 所 徳島県農協 旧大山支所（神宅字堂床）

●処理品目 塩化ビニール類、硬質プラスチック類

●注意事項 農業用廃ビニール以外の異物が混入しないように十分注意して下さい。  
塩ビと硬質プラでは、金額が異なるため  
分けて搬入して下さい。

●お問い合わせ 産業課 ☎088-694-6806

## 2025年度 第2回上板町人権セミナーを開催します

人権についてみんなで学び・考える場として、上板町人権セミナーを開催します。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお申し込みください。

●講演内容 演題：「心のバリアフリー」

講師：人権啓発推進員 久保 修さん

●日時 2025年11月13日（木）

午後2時（受付：1時30分～）～午後3時45分

●会場 上板町中央公民館 大会議室

●講師プロフィール

1961年3月10日徳島市に生まれる。生まれた直後、脳性小児マヒを発病し、両手・両足・言語に障がいを持つ1種2級の重度障がいとなる。5歳よりリハビリテーション病院に入院し機能回復訓練を行う。小学校1年より高校3年まで徳島県立養護学校で寄宿舎生活をとおして機能回復訓練を行った結果、小学校1年生の時には、自立歩行が困難だったが、5年生で

自立歩行が可能となる。脳性小児マヒの女性と結婚し1児の父でもある。1999年から障がい者問題ではなく、幅広く人権教育・啓発に取り組んでいる。

・2002年度 徳島県教育委員会社会人権教育指導員  
人権問題講師（県同和対策推進会）  
・2007年度～2011年度 徳島県人権啓発推進員  
・2013年度～ 「あいぽーと徳島」人権啓発推進員

参加を希望される方はフォームまたは  
URLからお申し込みいただき、上  
板町教育委員会までご連絡ください。  
(参加費無料)

<https://forms.gle/zP5xZmkD5YvrP2vq9>



主催：上板町人権教育推進協議会・上板町教育委員会

●お問い合わせ 上板町教育委員会 ☎088-694-6814

## 各種相談

### 成年後見・相続・遺言無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法律的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

●日時 12月2日(火)午後1時～3時

※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

●場所 上板町中央公民館（上板町役場二階）  
第一会議室

●お問い合わせ 公益社団法人  
コスモス成年後見サポートセンター  
徳島県支部徳島県行政書士会館内  
☎088-679-4440

### 一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	11月19日(水)
開設時間	午後1時30分～午後3時30分
開設場所	上板町老人福祉センター

### くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

年金／健康保険／失業保険／労災保険／交通事故／  
生命保険／住宅ローン

●日時 令和7年11月25日(火)  
午後1時30分から

●場所 馬道会館 ☎088-694-4868  
上板町西分子原渕18-2  
相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

### 人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和7年11月は次のとおり予定しています。

#### ●開催場所

上板町中央公民館（役場2階） 第1会議室

#### ●開催日時

令和7年11月20日(木)

午後1時30分～午後4時00分

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、人権に関する様々な相談を受け付けております。

#### ●人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室 ☎088-664-3701  
徳島市東沖洲2-14沖洲マリンターミナルビル内  
あいぽーと徳島

#### ●徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課

徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階

相談時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

#### ●電話による相談

#### ●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル ☎0570-003-110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

#### ●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル ☎0120-007-110

#### ●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル ☎0570-070-810

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

#### ●お問い合わせ 住民人権課 ☎088-694-6809

# 議会だより 上板町議会

## 令和7年7月～9月 「議会のうごき」

〈7月〉

- 15日 総務常任委員会学校訪問  
17日 議会議員全員協議会  
(新ごみ処理施設について協議)  
総務常任委員会協議会  
(委員会視察研修について協議)  
18日 石垣市ゆかりのまち提携25周年記念式典・交流会  
22日 令和7年第2回臨時会(会期・7月31日まで)  
25日 中央広域環境施設組合議会臨時会  
31日 令和7年第2回臨時会(会期延長・8月29日まで)

〈8月〉

- 8日 徳島県町村議会議員研修会  
15日 議会議員全員協議会(一般公開)  
(新ごみ処理施設について協議)  
25日 令和7年第2回臨時会(閉会)  
28日 第3回板野郡議長会定例会

〈9月〉

- 4日 議会運営委員会  
(第3回定例会会期及び審議予定等協議)  
議会議員全員協議会  
(第3回定例会提出議案説明)  
5日 東光小学校3年生議場見学  
9日 第3回定例会(9日～12日)  
▶町長挨拶及び提出議案提案理由の説明、一般質問  
10日 ▶一般質問  
11日 ▶一般質問、議案審議  
12日 ▶議案審議、閉会  
15日 敬老会  
22日 中央広域環境施設組合議会臨時会



東光小学校3年生児童の皆様が議場等見学に来てくれました

## 「一般質問」



岩野 角雄 議員

### 質問1 学校教育・学力向上について

①文部科学省が全国の小学6年生と中学3年生を対象に実施している全国学力テストの結果は

答弁 教育長

文部科学省の方針に基づき市町村や学校の個別データは公表していない。徳島県は、算数・数学は全国平均をやや上回っているが、国語・理科は小・中とも全国平均を下回っている。

②上板町の学力結果は

答弁 教育長

上板町の学力は、小学校全体では各教科ともに全国正答率を上回っており、中学3年生も小学6年生時の調査結果よりも向上が見られる。

③子ども達の学力を向上させるため、どのような取組をしているのか

答弁 教育長

学校で学力向上重点目標、具体的な方策を設定して、AIドリルの活用、ICTを活用した授業展開、NIE教育、

読書の時間確保、放課後学習教室の開設、教員の自主研修会の実施など全校体制で学力向上に取り組んでいる。

④小学校5・6年生の教科担任制・専科教員の配置は進んでいるか

答弁 教育長

理科、体育、外国語、音楽、家庭科、書写について教科担任制を取り入れ、週5時間から8時間の専科指導やTTによる指導を行っている。

⑤教育現場にICT(情報通信技術)支援員は配置できているか。支援員が1人では4小学校1中学校の全クラスを対応できないのではないか

答弁 教育委員会事務局長

本町は小・中5校で1人の配置であり、国の設置目標を下回っているが、現状の体制で支障はないと考えている。

⑥学校外で学習塾、ピアノや書道等の習い事、スポーツ少年団活動等、学校以外での学習や体験に頑張っている子ども達を支援する奨励金を支給できないか

答弁 教育委員会事務局長

全国で子ども達が経済的な理由で将来の選択肢を狭めることがないよう多様な学びの機会を保障し、教育格差を解消する取組が進められている。学校以外の習い事や体験を支援する取組や活動が上板町でできるのか。どのような形で頑張る子どもを応援できるのか、調査研究していきたい。

⑦ランドセルを町で購入し支給するか、購入費の補助をできないか

答弁 教育委員会事務局長

各家庭や個人で好みが異なるため、ランドセルの画一

的な支給は考えていない。

⑧ランドセルにリュックサック、水筒に着替えや傘、学習道具を持ち前傾姿勢を取るため、重さを理由に肩や首の痛みを訴えて病院を受診する小学生がいる。ランドセルを自由化できないか

**答弁 教育委員会事務局長**

安全面からランドセルの使用を推奨することが望ましいと考えているが、保護者から問い合わせがあった時は、両肩に掛けることができ、教科書、タブレット等が入るものであれば良いと回答している。ランドセルでなくてはならないという指導はしていない。

**質問2 高齢者の買い物支援について**

①上板町社会福祉協議会で運行している買い物支援無料

送迎車の利用状況は

**答弁 健康推進課長**

町内を4エリアに分け毎週木曜日の午前と午後に1エリアずつ無料で運行している。利用者の自宅まで送迎している。7月・8月は延べ41名ずつが利用、9月は延べ60名が利用予定であり、徐々に利用者が増えている。警察署、運輸局にも確認し問題なく運行できている。

②支援事業の必要経費と費用対効果は

**答弁 健康推進課長**

買い物支援事業は、1月当たり5万円程度の経費で運用できている。買い物弱者に特化した移動支援で、1年間は現状体制で事業を実施し、利用者等のアンケートを行い、改善点と費用対効果について検証したい。



乾 崇 議員

**質問1 ごみ処理問題について**

①新ごみ処理場建設に係る補正予算の否決に伴い、町内のごみ収集がストップするのではと町民が心配しているが町長の考えは

**答弁 町長**

町内のごみ収集をストップさせないためにも、今回の予算を通してもらい、町民の不安をなくすためにも、事業を進めたいと考えている。

**再問** 中継運搬は先月8月1日からスタートし、令和10年3月末までごみ処理を委託することは議会で可決している。この度の補正予算とは直接関係がない

**答弁 町長**

中継、積み替え方式は、2年と6カ月で、その後は使用することが非常に難しい。それまでに新ごみ処理場を完成させなければならない。

**再再問** 令和10年3月末までは、ごみの収集は予算も計上しており心配はいらないと、町長は町民に説明しなければならない。今年度は中継運搬費用の支払いはしているのか

**答弁 環境保全課長**

令和7年度上板町の負担金として、5月と9月に支払をしている。

②町長は補正予算が否決された理由をどのように捉えているのか

**答弁 町長**

反対議員は説明が不十分だと言っているが、組合からは十分説明していると考えている。反対議員には、今後

のごみ処理についてのビジョンを示す責務があると考えている。

**再問** 建設費85億の積算根拠の説明がなく、金額が妥当か過大かの判断が出来ない。賃借する建設予定地の費用6億円は高額すぎる。ごみ処理方法は全国に類似施設はなく、処分方法、処分先、処分費用等不確定要素が多く、20年間の運営経費の積算が出来ていない。以上が反対理由だが、この事には何も説明がない

**答弁 町長**

その件については全員協議会において、組合事務局から入札前だから詳細は言えないと説明している。

**再再問** 入札前だから詳細は言えないと説明だが、用地代を含めた建設費が92億円、2022年9月に発表した20年間の運営経費99億円、合計200億円近くの事業となるが、積算根拠は何も示せずに、町の負担金は税金で賄うことになる。歳出面について議会でのチェックが必要である

③昨年12月にごみ処理方式を「固形燃料方式」から「ケミカル／マテリアルリサイクル方式」に変更したが、全国に類似施設はなく処分方法は不確定な要素が多くあり、処理方式の全面的な見直しの考えはないのか

**答弁 町長**

今まで費やしてきた時間を無駄にして、令和10年4月に稼働できずに、不確定要素が多くあるという理由で変更する方が、リスクが大きすぎると考える。変更は考えていない。

**再問** 現在の処理方式は、昨年12月に突然変更となった。全国に類似施設はなく、組合もどれだけの費用が発生するか予測できないような事業は見直しすべきと思うが町長の考えは

**答弁 町長**

地域住民の理解を得るために当時の管理者が燃料化方式を選択したと理解している。



安田 孝子 議員

**質問1 町民の家庭ごみ等の行方は今後どうなるのか**

①臨時会において新ごみ処理施設整備事業負担金予算が否決された。反対議員は上板町のごみ処理のビジョンを示す事を町民は望んでいる。町民から選ばれた議員として町民に伝える義務があると思うが、行政としての考え方について

### 答弁 環境保全課長

上板町は、一部事務組合の構成町として、ごみ処理を行ってきた。補正予算が否決となり、現在事業が停滞しているなか、本町は、早急に意思決定し1市1町で新ごみ処理施設整備を進めるのが最善の方策と考えている。前回の臨時会において、債務負担行為と、負担金の補正予算が否決になり、現在事業については停滞している。上板町は早急に意思決定をし、1市1町で、新ごみ処理施設の整備を進めるのが最善の方法だと考えている。

②住民は令和10年4月の新ごみ処理施設の稼働を望んでいる。今後の解決策は

### 答弁 環境保全課長

令和10年4月の稼働を目指すために、上板町の意思を示し、早急に事業を進める事が重要と考えている。

③上板町は長年にわたり、ごみ・し尿処理を阿波市にお願いしているが、そのことについて、行政としてどのように考えているのか

### 答弁 環境保全課長

今後とも、ごみ処理については1市1町で、し尿については1市2町で続けていく事が最善と考えている。

④新ごみ処理施設は燃やさない方式で環境にやさしい施設で国が進めている脱炭素化、3R推進等環境循環型社会に寄与する施設である。今回のコンポスト方式が、全国一の環境にやさしい施設として「モデル」となるようにするのが役割と考えるが

### 答弁 環境保全課長

今回進めている処理方式は公設公営で行うのは全国で

初めてである。環境にやさしく、国が進めている脱炭素化、SDGsに直結する方式であり今後、増えると思われる燃やさない方式の先駆けとなるよう1市1町で進めたい。

⑤1市1町でのごみ処理施設が出来ない場合、本町としての考えは

### 答弁 環境保全課長

上板町で単独処理か処理委託方式になると考えるが、国の交付金はない。場所の選定から基本構想の作成等考えると6年から9年は必要となるため、現状では、1市1町の方向性は変わらない。

## 質問2 国民健康保険事業について

①特定健診の受診率が令和4年、5年度は32.8%・32.5%と県内で23位となった。令和6年度38.8%と県内17位となっているがどの様な取り組みでアップしたのか

### 答弁 健康推進課長

本町は特定健診の受診率が低い状況が続いていたが、令和4年度から令と5年度まで「健診受けて得しちゃお、健診わくわくキャンペーン」を町単独事業で、特定健診の受診率向上に向けて取り組んだ。令和6年度は前事業を実施すると共に国の補助金を活用し「上板町特定保健診査等受診勧奨事業」を実施、また「医師からの勧奨チラシ」を、町内医院に配布し、かかりつけ医と連携した「特定健康診査受診勧奨モデル構築事業」を実施し町民の健康増進に努力した。このことにより、平成20年の統計開始以降、上板町では最も高い受診率(38.8%)となった。



村上 浩一 議員

## 質問1 新ごみ処理施設等について

①中央広域環境施設組合からの脱退によるメリットとデメリットについて住民から声があった。新ごみ処理施設の予算を反対した議員は阿波市議会が賛成をしているのに、なぜ上板町の議会で反対するのか。板野町みたいに脱退をするのか。上板町が予算を反対すれば、阿波市が単独で進める。し尿処理施設も含めて考えると新聞に書いてあったが

### 答弁 環境保全課長

脱退すると交付金が受けられず、起債についても建設費も含めて単独では不可能。

②確実に2年6ヶ月と言い切れるのか。来年の3月末で阿波市に断られる可能性について

### 答弁 町長

来年の3月末で阿波市に断られる事は無く、令和10年3月末まで続けられる。その後については、今後早急に阿波市長と協議をする。

③阿波市から、し尿処理施設の使用差止めをされると、上板町でし尿処理施設はできるのか

### 答弁 環境保全課長

令和6年度では、阿北環境整備組合へ4,078kℓ搬入し

ている。上板町でし尿処理施設をつくる事は単独では不可能。

再問 事業計画に反対すると、財政破綻をする可能性がある。タクシー補助金もゼロ円。町道の整備は無く、学童保育も老人会、支部助成金、全ての補助金は無くなる。ゴミは駄目、し尿も駄目、子育て支援のまち上板ではなくなる。

### ④一部事務組合の大切さについて

### 答弁 町長

町単独では交付金等が受けられないが、広域では、両市町、行政である一部事務組合となると、交付金が受けられ、補助金も受けられるというメリットがある。

## 質問2 上板町職員の職務について

### ①上板町役場職員の職務勉励の義務と人事評価制度が導入されたが、眞面目な職員が正しく評価されていない様に感じる現実について

### 答弁 総務課長

平成28年に地方公務員法が改正され、人事管理の徹底を図る人事評価制度の導入が義務づけられた。本町も、職員の意識構造を改革する契機として人材育成や公務能率の向上を目的に実施している。また、評価の原則として、職員同士を比較して評価する相対評価ではなく、ある基準に照らして達成度を見る絶対評価で行っている。今後も、職員の能力を向上させ、その能力が発揮され、活用される環境の整備に、組織を挙げて努めたい。

再問 真面目に一生懸命仕事をする職員の方、高卒大卒を問わない。人事評価制度の導入は義務である。年齢にかかわらず、病気などを除き、仕事の出来ない職員は減

給や降格も考える。仕事が出来る職員は、勉強で言う飛び級の役職等を与える。一生懸命している人が報われる体制づくりが、今の上板町には求められる。課長、局長は、

一生懸命頑張る世代だ。少し若い世代の人になると、著しく差が激しいように感じる。上板町民の為の人事評価を強く要望する



富永 志郎 議員

質問1 物価高騰による負担策について

①物価高騰による負担策について。物価の高騰が天井知らずとなっている現在、住民の負担軽減策としてどのような考え方を持っているのか。特に住民と事業者のためになるプレミアム商品券についてはどの様に考えているのか

答 弁 総務課長

物価高騰対策として、国の令和6年度補正予算の成立により地方創生臨時交付金が増額され小・中学校の給食費の支援を今年1月から来年3月まで実施している。また令和7年度の追加交付により9月補正に水道料金の減免を計画している。なお商品券事業についてはさらなる交付金の増額があった場合には検討していきたい。

②庁舎内でも義務的経費の増加により建設的経費の圧迫が見られるが今後どの様に改善していくのか

答 弁 総務課長

義務的経費の増加については若年層を中心に人件費の上昇や物価高騰による低所得者支援のため扶助費の増加が主な要因。また、普通建設事業費については保健相談センターやリサイクルセンター等大型事業の終了による反動減がある。今後厳しい財政が続くなか行政改革を推

進し人口減少を見据えた事業の取捨選択が必要である。

質問2 幼稚園の統廃合について

①幼稚園の統廃合について現在の進捗状況は

答 弁 教育委員会事務局長

あり方検討委員会の答申に対し町長部局と教育委員会部局で協議を行い7月28日に総合教育会議を開催し町民のニーズに沿った方向で現在のさくら保育所と4幼稚園を統合し認定子ども園1園に統合する形で推進してはと教育委員より意見があった。場所についてはさくら保育所近くとの意見が多くあり、近隣地権者へ聞き取り調査した。また8月21日に徳島県子育て応援課に今後の進め方や交付金について事前協議を行った。今後はどの類型での認定子ども園で行くのか方向性を示してもらう予定だ。方向性が決まればスピード感をもって進める。

②統廃合による削減が予想される人員や経費はどの程度なのか

答 弁 教育委員会事務局長

この度の統廃合は主に少子化に伴う園児数の減少に対応し4幼稚園を統合し効率的な運営を図ること、また教育環境の維持・向上と同時に運営にかかる費用や人員配置の最適化も図りたいと考えている。人員配置についてはかなり減るが適材適所に努めていく。経費については約半分になると想定している。まだ施設の規模、設備が決まっていないため正確な数値はわからない。しかし老朽化した複数の園舎を維持する必要がないため建物の修繕費が削減される。経費の削減は大切だが教育委員会としては保育・教育の質を維持することがもっとも大切であると考えている。



柏木 美治代 議員

質問1 ゴミの減量化について

①プラスチックの分別収集を。プラスチックは海だけでなく大気や土壤を汚染し、焼却すればCO<sub>2</sub>を排出し気候危機の原因にもなっている。ゴミの減量、再資源化を真剣に考えるためにも、プラスチックを分別収集して再利用することを提案

答 弁 環境保全課長

収集運搬や分別などの人件費の増加などコストの問題もある。しかしプラスチックの分別は、今後課題となるので十分な検討が必要。

②紙類(雑紙)の分別収集の徹底を。雑紙とは新聞・雑誌・ダンボール・紙パック以外の紙のことである。リサイクル可能な雑紙を回収すれば、限られた資源の有効活

用にもつながるため、上板町が分別収集していることをお知らせ、徹底してほしい

答 弁 環境保全課長

現在、雑紙についてはリサイクルセンターで回収している。回収方法の徹底やイラスト化など、わかりやすい情報提供をしたい。

③リチウムイオン電池の回収は

答 弁 環境保全課長

リサイクルセンターで回収しているが、安全に考慮して保管・回収を進めていきたい。

質問2 家族介護用品購入費助成事業について

①紙おむつや尿取りパット・紙パンツの支給を。この制度は在宅で介護する家族の経済的負担を軽減するため、住民税非課税世帯で要介護4・5の方を介護する家族を対象に介護用品購入費の助成を。板野町では月に5,000円支給

答 弁 健康推進課長

65歳以上の方の介護保険料の算定に影響を及ぼす可能性があるため、検討課題としたい。

②要介護4・5認定者は何人か

答 弁 健康推進課長

要介護4、80人、要介護5、72人、計152人

在宅介護で住民税非課税の方は約25名。

### 質問3 子どもの医療費無料化について

①18歳まで窓口の自己負担600円を無料にしてほしい

#### 答弁 民生児童課長

町独自の助成として3歳から15歳までの窓口負担は所得制限なしで無料としている。18歳までの無料化は検討課題としていきたい。

②18歳までを無料にした場合の予算は

#### 答弁 民生児童課長

約138万6千円かかる見込み

### 質問4 投票所入場券について

①世帯主に一括して送られてくる、有権者1人1人に配

布を。藍住町では個人ごとにハガキが送られてくる。上板町では世帯主に家族全員の分が送られてくるのは、男女共同参画基本法の理念から外れるものである。有権者一人一人に配布することで参政権という個人の権利をするためにも、個人にハガキで送るようにできなか

#### 答弁 総務課長

現在の方法のメリットとしては郵送費用の削減や時間の短縮などがあるが、時代の変化もあるため検討していきたい。

②期日前投票所の表示を明確に

役場一階ロビーに開設していたが、今後はわかりやすく表示に工夫を凝らしていきたい。



上原 勝利 議員

### 質問1 新ごみ処理施設について

①先の上板町臨時会において建設予定地の施設整備に関する負担金の予算案が反対多数で否決された。上板町の今後をどのように考えているのか

#### 答弁 町長

今回の議案には緊急性の高い補正予算を計上している。慎重審議の上認めてもらい、今後も1市1町で事業を進めたいと考えている

②この臨時会から今日迄、阿波市と話し合いがあったか

#### 答弁 町長

臨時会で否決されたこと等々について、今後のことを協議した。

③町田管理者は上板町議会の結果を受けて1ヶ月以内に今後の事を市議会で協議し、結論を出したいと新聞紙上で発表されている。上板町としてはいかなる結果になろうとも万全を期して対処できるよう準備をする必要があると思うが

#### 答弁 町長

今回の補正予算は令和10年4月の開始に非常に重要な案件だと捉えている。遅らせる事ができない案件で、1市1町で進めていきたいと考えている。

④補正予算案否決という重大な結果を受け、上板町は責任の重さを認識し、いさぎよく脱退するのが最善と考えるが

#### 答弁 町長

阿波市とは協議を重ね、1市1町で事業を進める方針である。とても現在の財務状況では単独での建設、積替保管施設を建設し処理する事はできないと考えている。

⑤代替案についてどの様に考えているのか

#### 答弁 町長

代替案は現時点では考えていない。

### 質問2 し尿処理について

①新ごみ処理施設建設関連の予算否決を受けて急に騒がしくなっているのがし尿処理である。否決という事実

に阿波市が対抗措置としてし尿処理をストップしようとすると、一部市民の言った事が阿波市全体の意見であるかのような噂が上板町で広がっている。真相は

#### 答弁 町長

仮定の話については答弁を差し控える。

②上板町から年間約3,900万円のし尿処理費が支払われている。大変大きな金額である。阿波市がストップするはずないと私は考えるが、もし阿波市がストップするのであれば、これだけ多くの金額を支払っている事を考慮すれば上板町も単独で用意するのがいいと考える

### 質問3 技の館について

①ジャパンブルーとの協定で今年5年契約が終了することだが

#### 答弁 産業課長

令和8年3月31日で指定の期間が終了するが引き続き指定管理者制度を活用し、管理及び運営を予定している。

②6月定例会にも質問したが納得できないので再問する。なぜ年間2,200万円を使って経営委託してもらっているのか。技の館を何も（委託）せずにしておけば2,200万円は上板町の大きな資金として活用できる

#### 答弁 産業課長

町の観光拠点施設として藍染や和三盆糖の見学や体験ができる施設であり、今後も施設を有効活用し運営したい。

③上板町の財務状況が悪化している。ぜひ見直しをお願いしたい

#### 答弁 産業課長

現状では見直しは考えていない。

### 質問4 上板町長選挙について

①先の6月定例会において松田町長は3選出馬を発表されたが、どのように町政を進めていきたいと考えているのか教えてほしい

#### 答弁 町長

少子高齢化による人口減少、公共施設の老朽化と集約化。物価高騰、産業振興、災害対策など総力を挙げて取り組みたい。また、町民のためにもっと上板町をよくしていきたい。

②難題山積である。自信のほどは

#### 答弁 町長

覚悟と責任を持って多様な意見に耳を傾け、調整を進めていかなければならない。



## 本淨 敏之 議員

### 質問1 新ごみ処理施設の建設について

①建設計画を具体的に説明を

**答弁 環境保全課長**

7月に施設整備費等の予算を可決後に、9月中に入札予定だったが板野町の脱退や予算の否決等により事業の実施に至っていない。事業は1市1町で継続し、今回は施設の造成工事等に係る予算のみ提出している。今後、令和9年度末の施設の完成と試運転期間を含めると一刻の猶予もない。

②2年8ヶ月間の県外でのごみ処理について説明を

**答弁 環境保全課長**

県外は排出の経緯は、令和4年10月に総合評価一般入札をしたが参加業者の申し出がなかった為、令和5年10月新ごみ処理施設整備の事業方式を公設公営に変更。再度入札の準備を進めたが、当初予定の新ごみ処理施設の稼働が見込めない状況になり令和7年8月から令和10年3月末間の2年8ヶ月間中央広域環境センターでごみを積み替え県外へ移出している。

③臨時会で新ごみ処理施設建設に係る補正予算が否決された影響について回答を

**答弁 町長**

新ごみ処理施設の令和10年4月の稼働は決して譲れない。現在の財政状況では単独でのごみ処理施設の建設等や積み替え保管施設を建設し処理、委託することは出来ない。一刻も早く事業が進められるよう一層努力する。

④町長の基本的考え方と決意について

**答弁 町長**

新ごみ処理施設の事業は、町民の生活に密接しており、決して停滞させてはいけない事業である。この事業手法は最善で、現在1市1町で進めている新ごみ処理施設整

備計画であり、今後とも上板町はこの計画を進めていく。

**質問2 町道の管理について**

①町道の点検をどのようにしているのか

**答弁 建設課長**

日頃の通行時におけるチェックや住民からの通報、定期的交通安全施設点検等により適正に実施している。

**再問** 月に1回は定期的点検が必要ではないか

**答弁 建設課長**

今後検討する。

**再再問** 路線、地域を指定し、担当者を決め点検を行つてはどうか

**答弁 建設課長**

今後検討したい。

②町道の補修計画の手順についてはどのようにしているか

**答弁 建設課長**

職員で補修できるものは早急に対応している。業者に委託するものは適正な手段で対応している。

**再問** 町民からの要望時に納得できる手順で補修の説明が必要であると考えるが

**答弁 建設課長**

今後検討する。

**再再問** 100人余が町内外から通勤している。通勤途上に町道の状況を建設課に情報を提供するシステムをつくるのはどうか

**答弁 町長**

担当課と十分協議の上、適切な事務執行に努める。

③除草の計画と実施状況はどのようにしているか

**答弁 建設課長**

町道の除草は、各河川の堤防上道路、町道16号線、広域農道、高速道路側道等については定期的に行っている。また、住民や議員各位の要望がある所については適宜対応している。

**再問** 毎年雑草が繁茂する場所を地図化し、計画的に除草してはどうか

**答弁 建設課長**

少ない人員で必死に対応しているが、さらに、努力したい。

## 編集後記

第12回目の「議会だより」を編集いたしました。

今回は9月定例会の一般質問並びに7月から9月の「議会のうごき」を掲載いたしました。

また、第2回臨時会では会期を延長し、新ごみ処理施設について慎重に審議を重ねました。

上板町議会広報編集特別委員会



# 板野西部消防組合職員採用試験を実施します

申込受付期間：令和7年11月10日(月)～11月28日(金)

板野西部消防組合では、職員採用試験を実施します。採用予定人数・受験申込方法などは、次のとおりです。

申込用紙・試験案内は①板野西部消防組合ホームページからのダウンロード ②消防本部総務課窓口での配布  
③郵便による請求、いずれかにより入手できます。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求」と朱書し、  
140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4版）を同封してください。

なお、今回の採用予定日は、令和8年4月1日以降です。

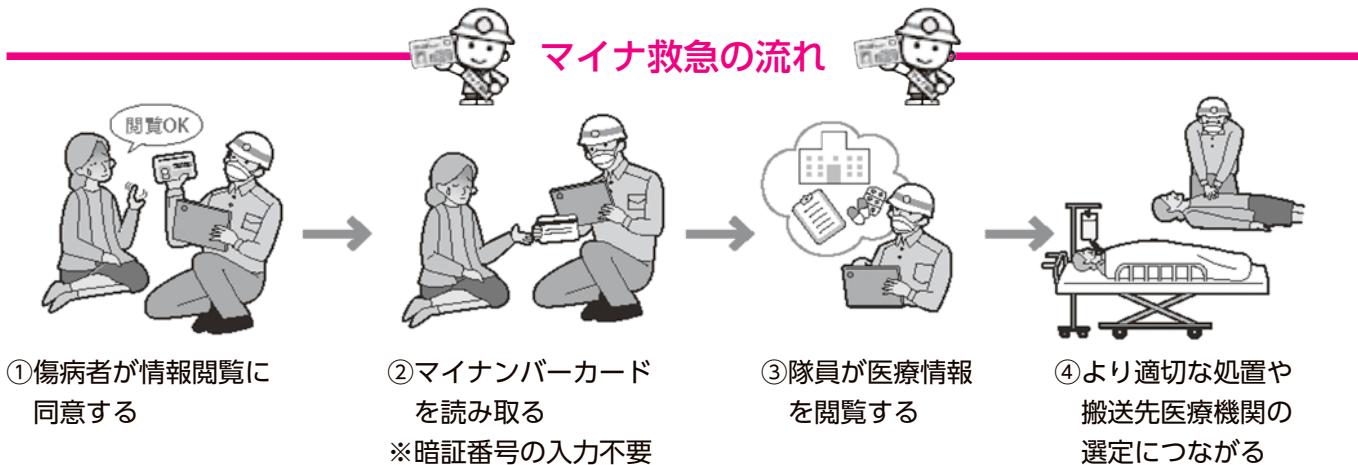


組合 HP ▶

## ● 採用予定人数・受験資格・申し込み方法など

1 採用予定職種および人数	○消防職員・・若干名
2 受験資格	○平成11年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 ○自動車運転免許 準中型免許以上を取得している者。または将来（採用後速やかに）自費で取得する者。 ○身体等の基準 ア　視力　両眼とも裸眼視力0.6以上または、矯正視力1.0以上 イ　聴力　左右正常であること
3 試験区分	○消防職員（高等学校卒業程度） ※「卒業程度」とは、試験の区分を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。
4 受付期間	令和7年11月10日（月）から11月28日（金） 午前8時30分から午後5時まで（土日祝日は除く。） ※郵便による申し込みは、11月28日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。
5 試験の日程、種目	・第1次試験　日 時 令和7年12月14日（日）午前10時～ 場 所 板野西部消防組合（板野町羅漢字前田35番地） 試験種目 教養試験、適性検査 ・第2次試験　日 時 令和8年1月以降 ※日時および場所は、第1次試験合格者に通知します。
6 お申し込み・お問い合わせ	消防本部総務課 ☎ 088-672-0198 詳しい内容は、試験案内に記載しております。

## マイナ救急が令和7年10月1日から開始されています!!



種 別	火 災	救 急
令和7年9月出動件数 (件)	0 (7)	118 (1,019)
前年同月出動件数 (件)	0 (1)	105 (977)

※上段=月計、( )=累計



# 令和8年度 さくら保育所入所申し込み受付



令和8年度に、さくら保育所へ入所を希望される乳幼児の保護者の方は、入所申込書を受付期間中にさくら保育所へ提出してください。

入所申込書は、さくら保育所または、役場民生児童課にあります。(令和7年11月12日から配布開始)

また、年度途中での入所を希望される方も、この期間中に申し込みをしてください。定員に余裕がある場合に限り入所できます。(※受付期間終了後の申し込みは、受付できません。)

保育を希望する場合は、保育を必要とする事由に該当することが必要です。

- ① 就労（フルタイム・パートタイム・夜間・居宅内労働など、基本的に全ての労働を含む。）
- ② 妊娠・出産
- ③ 保護者の疾病・障がい
- ④ 同居または、長期入院している親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動（3か月以内）
- ⑦ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業（継続利用が必要である場合）
- ⑩ その他①～⑨に類する状態として町長が認める場合

## 【入所対象児】

満6か月～3歳児まで

(令和4年4月2日以降に生まれた乳幼児)

**受付期間：**令和7年11月17日～

令和7年11月28日

(土・日・祝日は除く)

**受付時間：**午前8時30分～午後5時

**受付場所：**上板町立さくら保育所



●お問い合わせ● 上板町立さくら保育所 ☎ 088-694-8180

## 自衛官等採用案内

募集種目	陸上・海上・航空自衛隊 自衛官候補生	陸上・海上・航空自衛隊 一般曹候補生
制度の概要	入隊3か月後、2等陸・海・空士に任用され、陸(1年9か月)、海・空(2年9か月)を1任期とし任用される。1任期終了後は、継続(2任期以降は2年を1任期)として勤務するか、自衛隊等による進学や就職等の支援を受けることができます。	入隊後2等陸・海・士に任命され、2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空に昇任し、定年まで勤務することができます。
初任給等	<b>1 初任給</b> 高卒：224,600円 大卒：239,600円 <b>2 任期特例退職金(1任期)</b> 陸上：約73万円 海空：約118万円 ※任期満了ごとに特例退職手当を支給 <b>3 その他</b> 週休二日制、期末・勤勉手当、各種手当、福利厚生等を完備	<b>1 初任給</b> 高卒：224,600円 大卒：239,600円 <b>2 その他</b> 週休二日制、期末・勤勉手当、各種手当、福利厚生等を完備
応募資格	18～33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達しない者)	
応募期間(試験日)	年間を通じて行っています。 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡ください。	

お問い合わせ先：自衛隊鳴門地域事務所

鳴門市撫養町立岩字七枚 57 (☎ 088-685-5306)

※鳴門地域事務所では隨時説明会を実施していますので、  
ご予約頂ければ柔軟に対応いたします。



細部の情報は  
ここから

# 上板の古道観音道ウォーク開催のお知らせ

11月24日（月）雨天中止

【集合場所】上板町立歴史民俗資料館  
受付 8時30分～  
スタート 午前9時

【参加料】300円(保険・資料代等)当日集金  
ただし、中学生までは無料

【コース】山道10km程度  
約6時間(予定)

(出発) 資料館—和泉寺—33・32番—若宮橋—善光寺—30番～20番—子育て地蔵—19番～1番(観音)—一大山寺(昼食)—一遍路道—大山町(徳島自動車道側道)—前谷橋—泉谷—資料館(解散)

【参加対象者】上記コースを歩くことができる健康な方  
※山歩きは中級程度

## 【注意事項】

- ①服装は山歩きに適したものを着用ください。  
※赤・オレンジ・黄色などの派手な色を推奨
- ②コースから外れないようにしてください。
- ③歩行中の喫煙は厳禁です。火気に十分注意してください。
- ④環境美化に留意し、ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- ⑤健康管理に十分注意し、体調が優れない場合は参加を取りやめてください。
- ※傷害保険には加入していますが、傷害保険の範囲内及び応急処置以外の責任は負えません。あらかじめご承知おきください。
- ⑥昼食・行動食・飲料などは各自ご持参ください。
- ⑦自動車は「技の館」駐車場をご利用ください。
- ⑧小学生以下の子様は必ず保護者の方同伴で、道中も必ず一緒に行動してください。

ご参加希望の方は下記の申込先へご連絡ください。

※観音道保存会では随時会員を募集しています。詳しくは下記までご連絡ください。

●お問い合わせ● 上板町立歴史民俗資料館 ☎ 088-694-5688

徳島県「子どもの居場所」多様化推進事業

とくしま  
こどもみんなか

## 『子どもの居場所』 共創フォーラム

子どもの居場所づくりに必要なこと

2025 参加無料

11.14 FRI

13:30-16:30

徳島県教育会館大ホール

徳島県徳島市北田宮1丁目8-68 本館5階

徳島県内では、子ども食堂をはじめ、子どもが地域で安全・安心して過ごせる「子どもの居場所」が増えています。このフォーラムは、県内外の活動事例の共有を通じて、地域で「子どもの居場所」づくりの支援の輪を広げることを目的として開催します。

### プログラム

13:30-14:10 講演

演題「子どもたちとつくる子どもの居場所」

特定非営利活動法人こどもソーシャルワークセンター 理事長 幸重 忠孝

14:10-15:10 先進事例ピッチセッション

ファシリテーター 国立大学法人鳴門教育大学 准教授 木村 直子

登壇者

- ・一般社団法人ひとみ学舎 代表理事 居上 公美子
- ・特定非営利活動法人 YOU & ゆう 理事長 岡田 あかね
- ・一般社団法人うみのこてらす 代表理事 川邊 笑
- 鴨島児童館 / 鴨島南児童館 児童厚生一級特別指導員  
子どもゆめスクエア 副代表兼事務局長 木村 友紀
- ・板野町子ども家庭総合支援センター 所長 吉本 洋時

15:20-16:20 「未来の居場所」を共創するアイデアソン

- ・子ども・若者の発表
- ・グループワーク

定員 100名

対象者 行政・教育・福祉等支援関係者及び  
子どもの居場所づくりや支援に関心のある方等

主催 徳島県こども未来部こども家庭支援課



新時代へ  
躍り出そう  
TOKUSHIMA

事務局

公益社団法人  
徳島県労働者福祉協議会

参加申込はこちら

TEL : 088-625-8387

FAX : 088-625-5113

Mail : tokushima@rofuku.or.jp

<https://www.tokushima-rofuku.net>



# 三好市医師会准看護学院入学生募集

【募集人数】20名

【修業年限】2年

【出願条件】① 中学校卒業の者（令和8年3月卒業見込みの者を含む）  
若しくはこれと同等以上の学力を有すると認める者  
② 心身ともに健康で将来准看護師として適性がある者

【出願期間】令和7年12月8日（月）～  
令和8年1月14日（水）午後4時まで

【試験日時】令和8年1月25日（日）8：30 開場



## ●お問い合わせ●

三好市医師会准看護学院

☎ 0883-72-0586



# 「令和8年度アビコネクト2026」参加企業募集

【目的】障害のある方と企業が気軽に交流できるイベント「アビコネクト」を開催します。企業と障害者等の交流の場として設けており、企業の障害者に対する理解促進や実習先の確保につながるきっかけにもなっています。  
※就職を前提としたものではありません。

【開催状況】令和7年度は6企業と20名が参加し、企業の方からは「直接話せて距離が縮まった」「さまざまな学校の話が聞けてよかったです」といった声が寄せられました。

【開催日時】令和8年6月27日（土）11：30～13：00（予定）

【場所】ポリテクセンター徳島（徳島職業能力開発促進センター）

【募集企業】障害者雇用に関する企業または必要性を感じている企業等

【参加者】・障害者手帳や診断書等をお持ちの方及びその保護者 等  
・特別支援学校の先生、就労支援ワーカー 等

【申込期限】令和8年1月30日（金）当日消印有効

【参加費】無料（交通費・昼食費は自己負担とする）

【応募方法】下記、お問い合わせ先までご連絡ください。

★参加企業募集中。

★詳細はHPをご覧ください。

## ●お問い合わせ●

〒770-0823 徳島市出来島本町1-5 ハローワーク徳島5階

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 徳島支部 高齢・障害者業務課

☎ 088-611-2388 FAX: 088-611-2390

Mail: tokushima-kosyo@jeed.go.jp



# 秋の交通安全合同キャンペーン



令和7年9月22日（月）道の駅いたのにて交通安全協会板野支部が藍住町、板野町、上板町の3町合同で実施する交通安全合同キャンペーンに参加しました。通行するドライバーの方に啓発グッズを配布し、交通安全の呼びかけを行いました。

## 交通安全啓発活動



9月26日（金）上板町交通安全母の会が町内の小学校1年生を対象に交通安全啓発グッズを配布しました。当日は、小学校を代表して松島小学校に会長、副会長が駐在所の方と一緒に訪問し、直接こども達に交通安全を呼びかけました。

## 振り込め詐欺防止キャンペーン



令和7年10月15日（水）に上板町消費者協会主催で振り込め詐欺防止キャンペーンが行われました。上板町消費者見守りネットワーク推進協議会及び徳島板野警察署の協力のもと、「阿波銀行上板支店」「上板郵便局」前で特殊詐欺の被害防止を呼びかけ、協会で作成したチラシを配付しました。

●お問い合わせ● 産業課 ☎ 088-694-6806

## フードドライブのお礼と報告

上板町では令和7年9月16日から26日にかけてフードドライブ活動を行いました。

今回で15回目の活動になりますが、皆様から御協力をいただきました。

心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

寄付をいただいた食品は「NPO 法人フードバンクとくしま」を通して福祉施設に提供されます。

今回の活動においては、住民の皆様や町内小中学校の児童生徒、保護者、教職員の皆様が各ご家庭で余った食品を持ち寄っていただき、「もったいない」の意識を高めることができました。

上板町においては引き続き食品ロスの削減に向けた効果的な取り組みを行ってまいります。

もったいないをありがとうに♥



●お問い合わせ ● 産業課 ☎ 088-694-6806

## 食品ロス削減キャンペーン



令和7年10月15日（水）に上板町消費者協会主催で食品ロス削減キャンペーンが行われました。ザ・ビッグ上板店前で食品ロスの削減を呼びかけ、協会で作成したチラシを配付しました。

●お問い合わせ ● 産業課 ☎ 088-694-6806

## 通学路の街路灯清掃ボランティア

8月30日、上板町及び吉野川市・阿波市・石井町の電気工事業者(67店)が加盟する「鴨島電気工事協同組合」が、学生や地域住民の防犯に役立てればと、東光小学校を含む6校周辺の通学路に設置されている街路灯の清掃点検ボランティアを行いました。

組合員34名が181基の街路灯を清掃、点検した結果、8箇所で器具の破損などの不良が見つかり、役場の担当課へ改修を依頼しました。

この活動は、8月の「電気使用安全月間」行事の一環として2007年から継続して行われています。



●お問い合わせ ● 鴨島電気工事協同組合 ☎ 0883-24-6798

パトカーや  
消防車も  
来るよ!

他にも楽しい  
イベントがいっぱい!!  
炊き出しあるよ!!

お菓子投げ

防災士

# かみいした 防災 フェスタ 2025

降雨体験

災害VR

地震体験

スタンプ  
ラリー開催!  
会場内5ヵ所でかきじいスタンプを  
集めて景品をもらおう!!

日時

令和7年 11月15日 土  
11:00~15:00 雨天決行・荒天中止  
上板町技の館 入場無料!!

※会場周辺駐車場には限りがありますので、上板町役場駐車場発の巡回シャトルバスを利用、  
又は乗り合わせでご来場ください。

## タイムスケジュール

- 各ブース 11:00~15:00  
※地震体験のみ 14:00まで  
※要約筆記体験 11:30~
- 災害救助犬パフォーマンス  
第1回 11:30~  
第2回 13:30~
- 炊き出し 12:00頃~  
(カレー・焼きそば)※無くなり次第終了
- お菓子投げ 14:45~

令和7年  
11月22日(土)  
23日(日)

上板町中央公民館  
農村環境改善センター  
農村婦人健康管理センター

# 上板町町制施行70周年記念事業 令和7年度 上板町文化祭

主催 上板町文化協会  
共催 上板町・上板町教育委員会

開会式

11月22日(土) 10:00～  
農村環境改善センター 2階多目的ホール

## 展示等の部 (出展団体)

あおばの郷・プレジールあおば 上板町華道連盟 上板町更生保護女性会  
上板町公民館書道講座 上板町消費者協会 上板町食生活改善推進協議会 上板町身体障害者会  
上板町俳句講座 上板町ボランティア連絡協議会 上板町薬草協会 いけばな京花傳  
上板町老人福祉センター講座(短歌・俳句・書道・陶芸) つるしかざり教室 上板町手をつなぐ育成会  
神宅小学校 東光小学校 松島小学校 高志小学校 上板中学校

上板町藍染研究会

- ・藍染めハンカチ無料配布 ※先着100名
- ・フラワーアレンジメント

上板町キラキラひろば

22日(土)  
10:30～16:00  
23日(日)  
9:00～15:00

- ・絵本づくり
- ・絵本交換会

## 芸能大会 (出演団体)

22日(土)  
10:30～  
農村環境改善センター  
2階多目的ホール  
ステージ

上板町あじさいコーラス  
上板町永扇会  
上板町カラオケ三鳥会  
上板町カラオケ連合会  
上板町雁音流寿美歌会  
上板町公民館日本舞踊講座  
上板町長唄三味線  
上板町ファミリークラブ太極拳  
上板町フラダンス講座  
上板町老人会芸能部  
吟道瑞祥流上板支部連合  
乃木流吟剣詩舞道徳島県本部上板支部

## バザー (参加団体)

23日(日)  
11:00～  
農村環境改善センター  
1階

上板町更生保護女性会  
上板町商工会女性部  
上板町母子福祉会  
子育て支援ボランティア



一般社団法人  
ジャパンブルー上板

## うどん・赤飯販売

11月22日(土)・23日(日)  
農村婦人健康管理センター

八坂クラブ  
ベビーカステラなど  
無料配布

11月23日(日)  
農村環境改善センター  
北側駐車場



上板町商工会青年部  
ラムネ早飲み  
大会 2025

11月23日(日)  
受付 12:00～ 開始 13:00  
農村環境改善センター  
2階多目的ホール



出展団体、開始時間等が変更となる場合  
がありますのでご了承ください。ご不明な  
点などにつきましては、下記までお問い合わせ  
ください。

●お問い合わせ●

上板町文化協会事務局 上板町教育委員会 ☎ 088-694-6814

# まつぐ フェスタ

場所：徳島自動車道 上板SA下り線（小雨決行）  
 主催：NEXCO西日本徳島高運営業事務所 TEL 088-641-4401  
 受付時間 9:00～17:30（土日祝のそく）  
 ※一部内容を変更する場合があります

2025年

12/7日  
10:00～15:00in 上板SA  
サービスエリアまい  
しき  
めい  
うね！

## ●三味線餅つき公演

美馬市無形文化財三味線餅つき保存会うだつによるステージ！つきたてのお餅を先着200名様に配布します！（※お1人様1パック限り）



## ●雷童（みかづちわらべ） 和太鼓演奏

上板町の和太鼓集団「雷童」による、元気いっぱいの迫力ある和太鼓演奏をお届けします！



## ●上板中学校吹奏楽部コンサート

全日本吹奏楽コンクール徳島県大会金賞受賞経験のある、上板中学校吹奏楽部が青空のもとで演奏！



## ●はたらく車の試乗展示



パトカー・白バイ＆パトロールカーに乗ってみよう！  
 （雨天や緊急時は展示内容が変更になることがあります。）

## アクセスMAP

### 高速道路ご利用料金

ご利用区間	片道料金
藍住IC→土成IC	360円
徳島IC→土成IC	540円
松茂スマートIC→土成IC	690円
鳴門IC→土成IC	780円

\*ETC休日割引適用時の普通車料金

上板SA  
(下り線)



# 上板町町制施行70周年記念コンサート

演歌歌手 高瀬 豊子さん(徳島県鳴門市出身)

とき：令和7年11月22日(土) 午前10時30分頃

※上板町文化祭オープニング

ところ：上板町農村環境改善センター多目的ホール(2階)

演歌歌手 高瀬 豊子さん

●お問い合わせ● 企画防災課 町制70周年係 ☎ 088-694-6824

## 上板町町制施行70周年記念

### 「八坂クラブ」によるお菓子の配布(ベビーカステラなど)

とき：令和7年11月23日(日) 午前10時～

ところ：上板町農村環境改善センター北側駐車場

上板町文化祭にご参加いただいた方  
(先着300名)に無料でプレゼントいた  
します。



●お問い合わせ● 企画防災課 町制70周年係 ☎ 088-694-6824

上板町  
×  
マリッサとくしま

「400年の歴史と由緒 特別で素敵な空間」

『四国霊場6番札所安楽寺』で体験する未来のご縁と恋活!!

●日 時 12月6日(土) 13時00分～16時00分 (受付:12時30分～)

●場 所 上板町引野字寺ノ西北8  
四国霊場6番札所安楽寺

●対象者 27歳～40歳の独身男女

●参 加 費 未定

●申込期限 11月15日(土)

●お問い合わせ●

マリッサとくしま

☎ 088-656-1002

Mail : msc@marissa-tokushima.com



## お誕生おめでとう（令和7年9月）

柚根大輔 瞳 こうだい 航大 男の子（七條）	森本将徳 真麻 けんしん 絃慎 男の子（椎本）
------------------------------	-------------------------------

●お問い合わせ● 住民人権課 ☎088-694-6809

## KIDS脱毛とエステのお店

### & 訪問カット

ご訪問できない場合がございます

開めるKIDSのための  
自宅サロンです  
ママさんもどうぞ

TEL 090-3561-0833

## 11月のこども食堂 開催のお知らせ

11月9日（日）10時～14時に上板なかよしこども食堂を開催します。

今回の開催場所は、南老人集会所です。  
(住所：板野郡上板町高瀬250-1)

こども食堂は、地域のこどもから高齢者まで、だれもが仲良く楽しく集い、安心して暮らせる町づくりを目的として活動しています。

食事の他に色々な遊びやゲームも用意しています。  
こどもから大人までどなたでも参加できます。どうぞお越しください。



こども：無料 大人：300円

参加をご希望の方は、下記の技の館まで  
電話で事前申込をお願い致します。

子ども食堂申込電話 ☎088-637-6555



## 地域子育て支援センターからのお知らせ

秋も深まり、朝夕の冷たい空気とともに、赤や黄色に染まった葉っぱが澄んだ空に映えるさわやかな季節となりました。  
季節の変わりめでもありますので、体調を崩さないよう、健康に留意しながら過ごしてください。  
今月も元気に遊びに来てくださいね。

### 子育てひろば

- \*毎週月曜日 10時～11時30分（祝日は除く）
- \*対象年齢 生後4か月頃～満1歳くらい

### さくらっこひろば

- \*毎週木曜日と第2・第4火曜日 9時30分～11時30分（祝日は除く）
- \*対象年齢 満1歳以上～幼稚園入園まで

### 支援センター室・園庭開放

- \*利用日時 月曜日～金曜日（祝日は除く）  
8時30分～17時

### 11月の行事予定

#### 子育てひろば

10日・17日

\*17日は、身体測定・誕生会  
保健師・栄養士による、  
育児・栄養相談

#### さくらっこひろば

6日(木) 親子ヨガ

13日(木) 製作（七五三）

20日(木) 絵本読み聞かせ・誕生会

27日(木) 講習会（クリスマスリース作り）

育児相談も  
行っています。  
お気軽にご相談  
くださいね。

製作



●お問い合わせ● 上板町地域子育て支援センター（さくら保育所内） ☎088-694-8180